

融資のお取引に関するお知らせ

川崎信用金庫は、平成30年1月より新しいシステムへ移行いたします。これに伴いまして、融資のお取引に関する主な変更点をお知らせいたします。総合パンフレット「システム移行について」とあわせてご確認ください。ご不便をおかけいたしますが、ご理解をいただけますようお願い申し上げます。なお、詳しい内容につきましては、お取引店舗の窓口までお問い合わせください。

1. 口座番号の変更について

現在ご利用いただいているご融資の口座番号が変更となります。ご返済予定表や残高証明書に記載されている口座番号が変更となりますが、お取引内容に変わりはありませんのでご了承ください。但し、預金系当座貸越（預金担保当座貸越、税理士ローン等）は除きます。

2. 当座貸越について

(1) 科目の名称変更

当座貸越（預金系当座貸越を除く）につきましては、名称を「カードローン」に統一させていただきます。残高証明書等に記載される科目名が変更となりますが、お取引内容に変わりはありませんのでご了承ください。

(2) 約定日が休日の場合の利息計算日

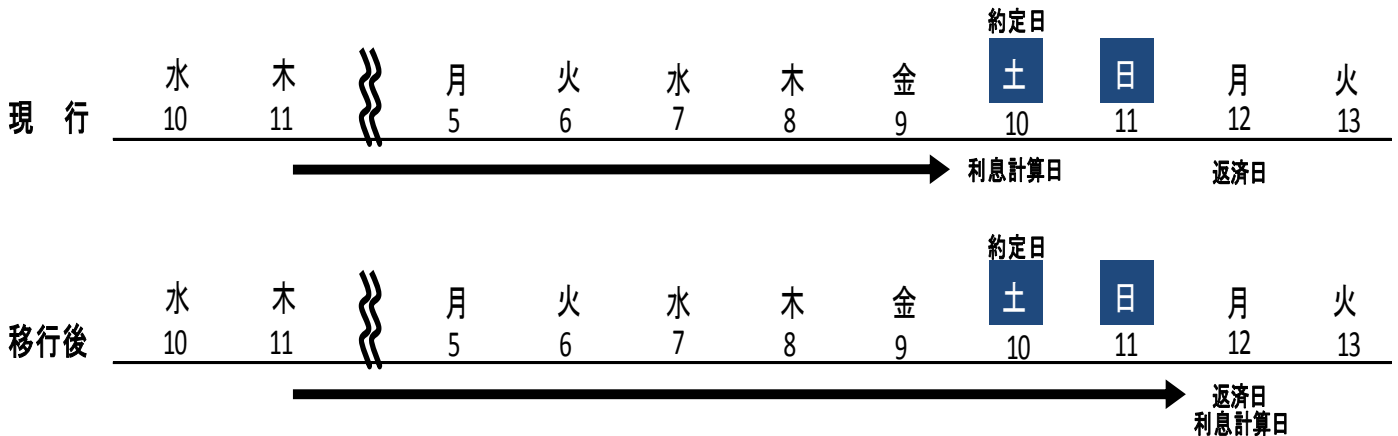
当座貸越（個人カードローン・事業者カードローン・預金系当座貸越を除く）につきましては、約定日が休日の場合のお利息の計算日が変更となります。これまでは、約定日が休日の場合、お利息の計算日は約定日と同一でしたが、平成30年1月以降は、ご返済日と同一とさせていただきます。

<例> 約定日が10日の場合

現行（平成29年12月まで）⇒ 利息計算日は10日、実際のご返済日は12日

移行後（平成30年1月より）⇒ 利息計算日及び実際のご返済日ともに12日

※当月の返済利息が2日分多くなり、翌月分の返済利息が2日分少なくなります。



(3) ご返済予定表

随時返済型の当座貸越につきましては、これまでは繰上返済や追加のお借入れの都度、支払利息額を掲載しているご返済予定表を発行しておりましたが、平成30年1月以降は発行ができませんのでご了承願います。

平成29年10月現在

